

かみたんプレミアム商品券の販売開始について

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために発行する「かみたんプレミアム商品券」の販売を10月1日から開始します。

プレミアム商品券を購入できるのは？

①非課税者分

2019年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、最大25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

②子育て世帯分

2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



お子さまひとりにつき、最大25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

- 1.販売期間=10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
- 2.有効期間=10月1日(火)～令和2年3月31日(火)
- 3.販売場所=町内郵便局窓口(上三川・上蒲生・本郷)
- 4.その他=購入には購入引換券が必要です。(9月下旬から順次郵送しております。)

- ①非課税者の方は事前に購入引換券の交付申請(11月末まで)が必要です。
 - ②子育て世帯の方には購入引換券が郵送で届きます。
- ※注意事項=今回の「かみたんプレミアム商品券」は[かみのかわサービス・ポイントカード会]で行なっている商品券とは異なります。
- ※利用店舗の募集も随時行っておりますので、詳細は町ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先=健康福祉課 福祉人権係 ☎569128

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすい県土づくりを推進しましょう。

【大規模な土地取引には届出が必要です】

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届出が必要です。

▶届出の必要な面積=

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化調整区域 5,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。

▶届出の必要な取引=

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

▶届出者=

権利取得者(土地売買の場合は買主)

▶届出期限=

契約日から2週間以内(契約日を含む)

▶届出書類=

土地売買等届出書1部(契約書写し・位置図等添付)

▶問い合わせ先=

企画課 総合政策係 ☎569118

2019年12月～

順次

上三川町全域に

ケーブルテレビが

開局します!

栃木ケーブルテレビを運営するケーブルテレビ(株)は現在、栃木県栃木市・下野市・壬生町、及び群馬県・茨城県の各一部地域の北関東エリアで光ファイバーを使用し、4K放送をはじめとしたデジタルテレビ放送、最大3Gbpsの超高速インターネット、固定電話等の様々なサービスを提供しています。そのケーブルテレビ(株)が2019年12月より、上三川町に開局することになりました。ケーブルテレビ独自の地域情報番組では街のイベント・学校行事・お店紹介・行政情報・災害情報の発信など地域の皆様の安心・安全・地域文化の向上に寄与する身近な情報を放送いたします。

料金・サービスに関する
くわしいお問い合わせは

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819